note 運用方針

九州環境局国立公園課

1　目的

本方針は、九州環境局国立公園課（以下、「当課」という。）における、令和８年度西海国立公園五島列島地域ストーリー作成業務に係る note（以下、「五島ストーリーnote」という。）の運用に関する事項について定める。

2　基本方針

五島ストーリーnote は、当課が所掌する令和８年度西海国立公園五島列島地域ストーリー作成業務に係る地域関係者との意見交換（ワークショップ等）を通じて地域の魅力を把握することを目的として、当該ワークショップの開催案内、実施結果の共有その他必要な情報発信を行うために運用する。

3　運用方法

五島ストーリーnote は、当課の令和８年度西海国立公園五島列島地域ストーリー作成業務に係る長崎県五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市宇久町、西海市崎戸町平島の地域関係者との意見交換に関する情報等を発信するものとする。

4　免責事項

・五島ストーリーnote の投稿情報の正確性については万全を期しているが、当課は利用者が五島ストーリーnote の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
・当課は、利用者により投稿された五島ストーリーnote に対する「コメント」等について一切責任を負わない。
・当課は、五島ストーリーnote に関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
・「コメント」等の投稿にかかる著作権の取扱いは、note の規定に準ずる。

5　利用者による不適切な書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく書き込みの削除又はアカウントのブロック等を行う場合がある。

・法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
・政治、宗教活動を目的とするもの

・著作権、商標権、肖像権など環境省又は第三者の知的所有権を侵害するもの
・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
・人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
・他の利用者、第三者等になりすますもの
・わいせつな表現などを含む不適切なもの
・当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
・当課の発信する内容に関係ないもの
・その他、関係事務所が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等
・note の利用規約、コンテンツポリシー及びガイドラインに反するもの

6　著作権

五島ストーリーnote の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、環境省に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は、適宜の方法により必ず出典を明示すること。

7　運用方針の周知・変更等

本方針の内容は環境省 HP 上に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更する場合がある。

8　管理者

五島ストーリーnote は、九州環境局国立公園課が管理する。

令和８年 10 月１日